

# 平成29年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録

- 開催日時 平成29年11月29日（水）午後1時00分～午後2時45分
- 開催場所 とかちプラザ 3階 特別会議室
- 出席者 【委員】朝日委員、遠藤委員、岡庭委員、川野委員、阪口委員、佐々木委員、末永委員、宗宮委員、戸島委員、内木委員、藤本委員、宮本委員、目黒委員
- 【事務局】野原市民活動部長、梅津企画調整監、山名男女共同参画推進課長、山内推進係長

## ■次第

- 1 開会
- 2 議事  
「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について
- 3 その他
- 4 閉会

## ■配布資料

- ・資料1 おびひろ男女共同参画プラン平成29年度推進状況報告書（平成28年度対象）
- ・資料2 おびひろ男女共同参画プラン平成29年度推進状況（平成28年度対象）の概要
- ・帯広市男女共同参画推進市民会議名簿（第4期）
- ・帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱

## ■議事

事務局 皆さんこんにちは、定刻過ぎまして、まだ見えられていない方もいらっしゃると思いますが、時間になりましたので、始めたいと思います。

まず、開会に先立ちまして、時間が経っておりますが、4月1日付け人事異動により、職員の異動がありましたので、ご紹介したいと思います。

市民活動部長でございます。

部長 挨拶

事務局 男女共同参画推進課長でございます。

課長 挨拶

事務局 それではただいまから、平成29年度第1回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催させていただきます。

本日の会議は委員20名中、13人の委員が出席しています。市民会議は設置要綱第6条第2項により、成立していることをご報告いたします。

また、他の審議会と同様にこの会議も公開といたしますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。

それでは、以降の議事進行につきましては、会長よろしくお願ひいたします。

会長

みなさん、こんにちは。今年も市民会議の季節がやってきました。

今、事務局の方から設置要綱のご説明がありましたけれども、この要綱は平成22年の6月1日からの施行ということで、かれこれ8年たちました。第二次男女共同参画プランが多くの委員のアイディアと準備によって出来上がりまして、そのプランにのっとって施策がしっかりと達成できるようにという思いの中から出来上がった市民会議でございます。

多くの市民の中に男女共同参画の考えや、あるいは行動アクションといったものが定着していくように、この会議は誠意を持って進めていきたいと思ひますので、本日もご議論のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それではこれから座ってお話しさせていただきたいと思ひます。

早速ではございますが、お手元の会議次第にのっとって議事に移りたいと思ひます。

帯広男女共同参画プラン推進状況について、まず資料1、2について一括して事務局より説明を頂戴したいと思ひます。

その後、委員の皆様方には、ご質問や報告書を踏まえた今後の男女共同参画社会の実現に向けて、どのように施策を推進していくべきか、ご意見やご提案を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは事務局、ご説明お願ひします。

事務局

資料1、2について説明

会長

どうもありがとうございました。

それでは早速ですが各委員の皆様方から、ご質問ご意見等を頂戴したいと思ひます。ご発言のほど、よろしくお願ひいたします。

なかなか発言が難しいようですので、では私の方から。

今日、お聞きしなくてはいけないこととして、1点、このD評価のところでは。

審議会等への女性の参画の促進の状況について、一応ご報告は受けていますが、今後改善に向けた取り組みと、見直しについて何かございましたら、事務局からご説明いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局

審議会等の女性の参画率ですが、帯広市のプランでは、平成31年度までに40%にするという設定をしていますが、ここ数年は32から33%で推移している状況にあります。

これまでに公募枠の設置ですとか、学識経験者における女性の登用、あて職の見直し、関係機関に対する委員推薦の際の女性の選出の協力要請など、庁内各課で取り組みを進めるよう、依頼をしています。

その他、平成25年から女性人材バンクを設置しまして、見識または経験を有する女性の人材情報の収集・提供を行っています。

関係機関の代表や役職者に女性が少ない状況があり、女性人材バンクにつきましても、なか

なか登録数が増えていかないという状況にあります。

今後ですが、これといった妙案はありませんが、地道に制度の周知に努めるほか、庁内関係部署と連携を深め、声掛けをしながら取り組みをすすめて参りたいと考えています。

委員 今、女性人材バンクの実際の登録がどれくらいなのかという状況と、評価対象となっている審議会等はどのくらいの数があるのか、教えていただければと思います。

事務局 まず女性人材バンクの登録数です。

平成29年の8月末現在ですが、個人が12件、団体が12件の登録で、登録数は合計で24件となっております。

審議会の数についてですが、32.3%というのは常設の32の審議会の平均ということになっております。

委員 おそらく、漠然と各課にお願いしても、なかなか進捗はしていかないのかなという気がします。

ですから、各課が所管している審議会の定数のうち、女性が何%になっているという現状を把握して、各審議会について例えば2人増やしてください、というような実数を各課に当てはめてあげて、努力してもらおうという形にしていっていただく方がいいと思います。この審議会の女性委員の割合は30%だからあと2%お願いしますというようなことよりも、女性委員を1人増やしてください、2人増やしてくださいという実数で伝えて、1人は達成したけど、もう1人は未達だというような単純な言い方をしていたほうが、かえって各課とも取り組みやすいのかなという気がするのでそういう方法はどうでしょうか。

事務局 審議会の改選時期は一律ではなくそれぞれでして、改選の時期の手前ぐらいにそれぞれの課に対して、1人、2人という言い方はしていないのですが、女性の割合が低いので検討していただけないか、というようなこととお話ししているところです。

会長 32の常設の審議会の母数の中で女性の委員が0名の委員というのはありますか。

事務局 帯広市国民保護協議会という協議会が、0名となっておりますが、こちらは現在稼働していない審議会ですので、それを除きますと女性委員のいない審議会はありません。

会長 防災委員会と農業委員会はいかがでしょう。

事務局 農業委員会は、この審議会の中には含まれてはませんが、農業委員は2名女性がいます。防災の方ですが女性委員は1名です。26人中1名という状況です。

会長 あて職の解消とか、少し改善という話が事務局からありました。

防災の委員会は特に、あて職という表現が適切かどうか分かりませんが、あて職の方が多いと思うのですが、東日本大震災の件もあって女性の視点での防災、あるいは被災地復興と

というのは非常に大切だということは、国でも様々な会議で指摘していますので、ぜひこういった委員会についても、女性委員を増やしていくという努力を全庁的にお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 32 審議会ということですが、その審議会の名称と何をやっているかということ、一覽で皆さんにお配りしておけば、これは仕方ないなという部分もあるのかもしれないですし、これはなんでこんなに女性が少ないのだろうという部分も、見えてくるところがあると思いますので、次回で結構ですのでその辺の資料を揃えていただければありがたいと思います。

会長 事務局よろしくお願いいたします。

委員 状況自体はわかりました。

審議会の女性の割合は、同じような 32%前後で推移しているということで、なかなかこのままでは解消しがたいのかなと。

そうするとどんどん目標値の 40%から乖離していくという感じがしていて、各課へ呼びかけるだけでは目標達成には難しい側面もあるのではないかと思います。

各種審議会等の設置要綱の関係もあるのでしょうかけれども、いずれ踏み込んで、クォーター制で定員のうち一定数を必ず女性枠にするのだというようなことなども、帯広市の施策として考えていかなくてはいけないし、そういうことを打ち出していくことが求められているのではないかなと思う次第です。

目標値を設定して、今まで頑張ってもなかなか達成できないとなると、次の手を打つということを考えてなければならないということが一つです。

それと女性人材バンクが平成 25 年から始まって、32 の常設委員会に対して登録が 12 人と 12 団体というのは、あまりにも少ないのではないかと思います。

帯広市の女性の人数が何人くらいなのか分かりませんが、12 人を全部これらの常設委員会にあてたところで、大した数値の足しにもなりませんので、ここはやはり女性の人材を積極的に発掘して、登録をしてもらうということについて考えないと制度そのものが非常にもったいなくなるのではないかなと思います。

事務局 お話しいただいたところは承知しているところで、なかなかいい手だてが見つからない状況にはありますが、お話しいただきましたように、新たな女性の人材を発掘するというようなことを、他課の情報も入れながら検討していきたいと思っております。

北海道全体の市町村の審議会委員に占める女性の割合は、平成 28 年 4 月 1 日現在で 21.9%となっております。

帯広市は目標が 40%で目標値に届いてはませんが、市レベルで見ましたら上位で、どこの市も審議会の女性の参画に苦労しているという状況にあります。

副会長 去年の会議で、地域の活動団体同士の横のつながりが薄く、行政がつなぎ役を担えば、女性の参画向上になるのではないかなという議論になった経過がありました。橋渡しの何かをされたのでしょうか。

- 事務局            昨年度そういうお話をいただきました。  
                      そういう機会があったかどうかということですが、今年、苫小牧市で日本女性会議がありました。その時に、市民が女性会議に参加できるよう、市のバスを出しました。  
                      皆さんお集まりいただいた中で、横のつながりの機会が図られたのではないかと考えているところでございます。
- 会長                参加状況は、どんな様子だったのですか。
- 事務局            市バスの利用者を30名先着順で募集しました。26名が利用されまして、苫小牧市へ1泊2日の日程で行ってまいりました。
- 会長                前回の会議を踏まえて副会長からありましたので、では私の方からも。  
                      前回の会議で委員からご指摘があったこととして、審議会へ女性委員が参加しやすくするアイデアの一つとして、確か託児の話が出ていたと思います。  
                      どうやら昨年の会議では、市が設置している審議会の全てに託児があるわけではないというようなご指摘がありましたが、それについてはいかがでしょうか。
- 事務局            毎年審議会の女性の登用状況の調査を行いますが、その機会を捉えて審議会において託児を設けるようにと、庁内には通知しているところです。
- 会長                わかりました。  
                      男女共同参画推進課として、庁内に働きかけをしているということですね。  
                      全庁的に託児がないと、特に子育て世代の女性がこういった会議に参加しにくくなってしまおうと思うので、ぜひ引き続き推進していただけたらと思います。  
                      それでは、また委員の方からご意見等、お伺いしたいと思います。  
                      どんなことでも結構ですし、ご自身の職歴とかご経験に基づくような疑問点とか、ご質問等でも結構ですので、よろしくお願いします。  
                      いかがでしょうか。
- 委員                苫小牧市の日本女性会議の件ですが、そもそも女性会議というものが何なのかということを理解していない方が多いと思います。  
                      まずは市民に女性会議を周知していただくため、何かしていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局            日本女性会議は、全国各地で年1回行われているものでして、確かに周知されていないというところがあります。  
                      今後について、市で日本女性会議が開かれるといった情報を得ましたら、ホームページなどで周知していきたいと思っています。

- 会長 女性会議を知っている人は知っていますが、知らない方は全然知らないという状況があると思います。
- 委員 今年の女性会議に帯広からは26名位の参加があり、私も行ってきました。  
年に一度開催されている女性会議は、もともと北京会議の流れからずっと続いてきていて、意識がある人はパソコンなどで調べるけれど、なかなか一般の人には知られていないと思います。  
以前、帯広市の事業で女性リーダーを育てようと、年に一度研修させていただいた仲間たちが私の所属している会にいます。昔、帯広市から研修機会をいただいたその仲間たちで、少しでも自分を磨くことや、勉強していかなければいけないという気持ちのある人が参加しました。  
私の会で言うと半分くらい、10何人かが参加しました。  
そういう人は、今年はどこでやるの？来年どこであるの？と、気にしているから調べますが、一般的にはなかなか知られていません。  
たまたま今年は北海道・苫小牧市での開催で、苫小牧市から各市町村に案内があって、開催の周知がされたということがあるかも知れませんが、毎年開催しているということ、広報紙などで市民に知っていただくという方法をとったほうがいいのではないかなと思います。  
毎年、九州だろうがどこだろうが参加している方がいるようなので、帯広市の広報紙などを利用して、皆に知らせたらどうだろうかと思います。  
今年参加した人も結構いるので、そこから繋がっていけば、今回参加した人たちがまた何かの機会に、「女性会議へ行ってきたよ、良かったよ」というお話しを、女性会議を知らない人にすると、そういう会議があるのが分かる人が出てくると思うので、何かの形でもう少し市内に住んでいる方に知らせていただければありがたいと思います。
- 事務局 今回の日本女性会議については、広報紙に載せて市バス利用による参加者を募集しました。  
日本女性会議の内容につきましても、こういったものがあるということ、ホームページに載せていますが、男女共同参画推進課のホームページを常日頃から見えていただくというような機会があまりないのかなと感じているところでございます。  
さまざまな面において情報発信の工夫といったものが必要なのかなと感じているところでございます。
- 会長 確かに何とかしなければいけないと思いますので、やり方の工夫とかが必要になってくると思います。  
委員からご指摘があった点につきましては、事務局もそうですが我々もなにかアイデアがあれば、どんどんご提案をしていくような、そういった雰囲気を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 委員 私も今年の日本女性会議に参加しました。  
北海道では3年ぐらい前に札幌市で、今回は苫小牧市ということですが、日本女性会議は男女共同参画都市宣言をした都市でしか開催出来ないのです。  
ですから、もし帯広でやろうと思ったら、男女共同参画都市宣言、プランでは駄目なので条

例を制定して、都市宣言をしなければ開催の権利をもらうことができない大会です。

来年は金沢市、再来年は栃木県ともう決まっています。

開催する都市は5年も6年もかけて準備をしていて、今年の苫小牧市の大会は素晴らしいものでした。

札幌市に比べて、手作りっぽいというか、本当に市をあげて開催しているなど、市長さんがすごく頑張っていました。

内閣府から講師に来るほか、いろいろなところから講師の先生が来て大変学べる会議ですけど、全国規模ですので来年は金沢市でやるから帯広市からどなたか参加を、というような予算付けは出来ないと思います。

だから毎年参加している方は自分のお金で参加しているということです。

会長

今ご指摘がありましたけれど、例えば個人で参加された方や、遠方で開催した女性会議に参加された方をカスネットで紹介する記事とか、広報などで女性会議に参加しましたという市民レポートを載せていただくようなことがあれば、少しは周知されるのかなと思います。

個人で参加出来ますが、ホームページとかポスターのチラシ等を見るだけだと、申込の仕方とか、なかなか個人での参加が難しい感じです。

帯広市民で個人参加する方がいた場合に、何かお手伝いをするような雰囲気や流れを作れると、じゃあ行ってみようかなという気になったりするのかなと思います。

北海道では札幌市が初めての開催で、あの時に苫小牧市が一生懸命誘致をされたのですね。

次に北海道のどこかで開催される場合には、飛行機のアクセスがいいところとか、そういったところであれば行きやすいかもしれないので、会議の申し込みや登録のお手伝いみたいなものを、もし可能であれば事務局のほうでしていただけないかなという希望や期待がありますが、なにかコメントだけいただければと思います。

お約束はしていただかなくて結構です。

事務局

まずは、日本女性会議がいつどこで開催されるというような情報発信をさせていただきまして、問い合わせ等の内容により、改めて考えさせていただきたいと思います。

会長

思い出しつつですが、委員の話しを聞いていて、男女共同参画都市宣言の話ですけど、第二次プランの時に、ある委員がしきりに条例化と宣言についてこだわってらっしゃったのですが、二次プランの策定委員会のときには、そこまでには至らなかったという経緯がございました。

市民の中には委員がおっしゃったような方向性で、帯広市の男女共同参画を進めたいという希望を強く発信された方もいらっしゃったということを、申し添えさせていただきたいと思います。

それでは他にになにか、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

さっき事務局から話しがありました、審議会における女性委員の割合の順位ですが、去年くらいですか、今までずっと帯広市が1位でしたが、旭川市に抜かれて2位になったのが確か去年だったかと思っています。

北海道における男女共同参画の推進計画の策定率を、北海道新聞が数年前に報道しましたけ

れど2割から3割までっていない、市町村の男女共同参画の推進計画の策定率が3割いかないということで、確か22.6%だったと思うのですが、北海道から私が依頼されて、北は旭川市から南は函館市まで、市町村の職員に男女共同参画計画をつくりましょうというキャンペーン行脚みたいなものをしてきたことがありました。

北海道の市町村の男女共同参画は、他の都府県に比べるとかなり遅れているようで、その中で帯広市は随分頑張っている方だということですが、やっぱり上を見ていかなければいけないと思っておりますので、引き続き審議委員の目標値の40%に向けた取り組みを、事務局だけではなくて我々も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

委員

農村地区に住んでいるものですから、農村的な話しですけど、私が関係している団体の女性の管理職は本当にわずかで、帯広市職員は女性の管理職の割合がすごく高くて、うらやましい限りです。

農村地区で「人・農地プラン検討会」というものがありますが、委員5人中女性が2人で、各団体から女性部の部長の2人となっています。

この検討会は歴代の女性部長が委員を務めていますが、2年毎に、1年毎に部長が変わるので、どういう会議でどういうことのために必要だということが、納得しかかったところで終わってしまいます。

帯広市はさっき聞いたように、旭川市に次いで2番目に男女共同参画の推進が進んでいるということですが、数にとらわれすぎて中身が伴っていないのではないかとというのが、すごく不安です。

会長

なにかコメントしにくいと思いますが、事務局の方で何かあれば、いかがでしょうか。

事務局

難しいところですが、今それでも頑張っって委員として女性の参画をしていかなければ、変わっていかないという状況だと思います。

そのためには、参画する女性も、勉強しながら、後続くように頑張らなくてはいけないのではないのかと思っています。

委員

私は団体の中で、3年任期で、団体の運営に私たち女性の意見を言う機会の場をいただいています。そういう立場になった者が、みんなの意見を実際に運営する方々にお話しすることが使命かなと思って、意見を発信するように務めています。

そのように発信していくと、次の人もそう発信してくれるのではないかなと期待をしています。

そういう意味で、私の女性部長としての任期は今年の3月で終わりましたが、何かの力になればいいかなと思っています。

会長

帯広市のプランの中にも、農業経営活動への女性参画支援を大きく扱っていますので、今の委員の取り組みにつきましては、当会議としては全面的に応援していきたいと思っています。

今後も情報提供やご相談、あるいはご提案など忌憚なくいただければと思いますので、よろしくお願いたします。



帯広市内の事業所のアンケート調査の議論が、前回の会議でも出ました。

それについて2回くらい実施した分の概要みたいなものが、ホームページにアップされていますね。

帯広市内の事業所意識調査という名前だったと思いますが、あれは今後どのようになるのか、またやるのか、いつごろやるのか、どれくらいの広がりで行っていくのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。

事務局

事業所の意識調査ですが、毎年、工業労政課が「事業所雇用実態調査」というものを実施して、その調査にあわせて5年に1度行っています。

今年度がその実施年で、10月1日現在における事業所の意識について、工業労政課の雇用実態調査と一緒にしています。

調査結果は今集計中で、集計が終了したらホームページや市の広報紙に掲載します。

会長

前回の会議で論点だったのは、回収率の部分だったと思います。

委員からは、もしかしたら、回答する企業はいつも回答していて、回答しない企業は、いつも回答しないのではないかということで、そのあたりを見極めて回答率をあげたらどうでしょうかというような話がありました。

もし出ていたら結構ですが、前回と比べて今回の回答率がどのくらいのポイントになっているのか、もし今集計で分かれば教えていただけますか。

事務局

現在集計中で、回収率について今はまだ発表できない状況です。

会長

わかりましたら、後で教えてください、よろしくお願いいたします。

委員

2点ほど、1点目は細かな話しです。

うちの下の子はまだおむつが取れておらず、男性用トイレにはおむつ替えできるベッドがありませんが、女性用トイレに入る訳にはいかず、子育てをしている男親もなかなか辛いところもあり、市の公共的な施設において、そういう準備ができるだけ整っていただければありがたいなと思います。

特に総合体育館とかこれから改修されるということです。

それからもう一つ、これは大きな話しになってしまうのかもしれませんが、昨今LGBTの話しが全国的にも随分話題になるようになりました。

札幌市などもパートナーシップ宣言、宣誓制度の導入がなされたりしています。

札幌市のホームページを見ると、男女共同参画課が所管しているようで、帯広でも仮にそのような動きになれば、男女共同参画推進課で所管することになるのかな、と思っています。

LGBTの話しとなると、男女共同参画とどう関わってくるのかなと、正直私もわからないところではありますが、ただ性の多様性なり、個々の人権の尊重なりという視点は、おそらく相通じるものもあるのだろうなと思っています、その中にその取り組みについて、今、市でお考えのことがあればお聞かせいただきたいなと、その2点でございます。

会長

私もぜひお聞きしたいと思います。

前段は男性用トイレにオムツを交換するような台みたいなものを設置して欲しいという要望ですがいかがでしょうか、ということが1点と、後段のLGBTのことについては、ぜひ市の見解をお聞きしたいと私も思っております。

事務局

まず、男性用トイレでもおむつ替えできるようにということですが、数年前からそういう話題が出てくるようになってきていると感じていますが、多目的トイレは増えてきているのかなと思っています。

どこの場所にも簡単に設置できるものではないので、新しい総合体育館など、新しく建つ建物に出来ていくのかなと考えています。

次にLGBTに関してですが、ご存じのとおり今の男女共同参画プランの中では、LGBTについて記載されていない状況です。

今までは、それほど男女共同参画推進課へ相談に訪れる方がいなかったこともありまして、話題に上っていませんでしたが、今年の9月の議会で議員からLGBT、性的マイノリティの方への対応はどうなっているのかという質問がありました。

まだどのようにしていったらいいのか、はっきり見えてきていない状況ですので、他都市の状況、札幌市のパートナーシップの制度などのほか、国や北海道の動向など情報収集に努め、今後の対応について検討していきます。

会長

ありがとうございました。

おそらくLGBTの話の中で、最初に具体的に取り組んでいかなければならないのは、トイレの問題だと思います。

実は私が勤める短大でもLGBTの学生がいて、LGBTが利用できるトイレを少し増やしました。

いわゆる、心は女性で体は男性とか、体は女性で心は男性という学生がいて、心は女性で体が男性という学生が、男子トイレを使うのが苦痛ということがありました。

これは厚生労働省の職員にもそういう方がいらっちゃって、トイレの利用について柔軟に対応した方がいいのではないかと、新聞で報道されたと思いますが、ただ男性が女性のトイレに入るというのは、いわゆるセクシャリティとしての男性が女性のトイレに入るということに対して、女性の職員が嫌がるということも当然考慮しなければならないということもあるので、ここは、検討課題となるところです。

ただいま、委員からありましたが、おそらくこれは男女共同参画推進課の所掌で落ち着くと思います。

そのあたりの整理を事務局でしていただきますが、そうなるとこの会議でも当然LGBTについても議論しなければいけないと思います。

今、事務局からご指摘がありましたように、この二次プランにはLGBTについての記述がございませんので、次のプラン策定には、私は性的マイノリティといった言葉はあまり好きではないのですが、表現として、いわゆるLGBTの方々ですね、最近はLGBTQといたしましたか、自分の性がわからないという状態ですね、かなり多様化してきているようですので、そういったところに対応できるようなプラン策定に向けて、ぜひ情報収集をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

- 委員 大人の社会では、自分のことをカミングアウトする人もいて、会社でも LGBT に取り組むようになってきている部分があります。
- 学校などには、まだ自分では性を理解できているかどうか分からないが、何となく LGBT という感じの生徒がいると思います。
- トイレのことが新聞で話題になっていますが、男女で分けずに全て個人トイレになれば、理想としてはいいのではないかと書いてあったのを読んだことがあります。
- 男と女って分けているから困るので、要するに多目的トイレのようなものです。
- 大きなスーパーには、多目的トイレしかないところもあって、それであればどんな方でも利用できるのでは、なるほどと思いました。
- 大きなスーパーなどに行くと、オムツ交換台は女性トイレと授乳室にあって、そこは女性しか入れませんね。
- お父さんは授乳室に入れない。ですから、多目的トイレだと思いました。
- そういうものがスーパーだけでなく、学校にも当然必要になってくるのかなと。
- そういうことを、学校あたりに働きかけていく課は、どこなのかなと思いました。
- 会長 ありがとうございます。所掌かどうかということもありますが、それも含めて事務局から何かご意見いただければと思いますが。
- コメントいかがでしょうか。
- 事務局 LGBT に関しては、今後の検討になるかと思います。
- 会長 ありがとうございます。よろしいですか。
- それでは、他に何かご質問、ご意見、ご提案等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 以前、働いているお母さんたちの子どもを預ける場所というか、待機児童の話が出ていたと思いますが、帯広市がその後何か改善みたいなものをしたのでしょうか。
- 事務局 待機児童は今解消されていますが、希望する保育所に入れられないという世帯が、まだ残っています。詳しいところまでは所管していないのでわからないのですが、そういう話は聞いております。
- 委員 身近で聞く話で子どもを預けたいけれど、勤め先が決まっていないので預かってもらえない、でも勤め先では子どもの預け先が決まっていないので、雇ってもらえないという話を聞きますが、それにはどういう解決法があるのかなと思うのですが、どうでしょうか。
- 会長 厳密には所掌ではないかもしれませんが、男女共同参画の観点から何かコメントあれば、事務局からお願いいたします。

事務局 働くのが先か子どもを預けるのが先か、というところについて、はっきりとはお答えはできませんが、認可外保育所に預けたりとか、一時保育を利用したり、身内の方などで対応されているお母さんが多いということまでは聞いたのですが、詳しくは分からないので、ご意見あったことについて担当に伝えさせていただきたいと思います。

会長 よろしくお願ひします。

女性の活躍支援というのは、再チャレンジもそうですし、ワーク・ライフ・バランスなど、どの観点から見てもそうですけれど、やはり子育て支援が男女共同参画の大きな肝の一つになってくると思いますので、ぜひ男女共同参画推進課からも、今、委員からご指摘あった点につきましては、取り組み等々、今後も継続してお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

追加で事務局からお願いいたします。

事務局 こども課の取り組みとして待機児童を少しでもなくせるように、今は働いていないけれども保育士の資格を持っている方を対象に、先日セミナーを開催したところ、良い感触を得たという話もありましたので、現状に対応すべく進めているのかなと思います。

会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

委員 民生委員をしています。やはり気になるのは、いじめです。

子どものいじめには、地域の人たちがいくら見守っても解決しない部分がある中で、最近、エリアファミリーといって、中学校を核として、三つか四つの小学校が対象になって、一つのブロックとして、子どもたちがいじめをなくそうという取り組みをしています。

市全体でそういうことを行っているのかは分かりませんが、私の地域では中学生たちが小学校へ行って、いじめサミットみたいなことをやって、いじめの解決方法を子どもたちで考えています。

そういったことを最近知ったのですけども、市全体ではどのようにしているのかなと。

その点はどうでしょうか。

事務局 市内の学校全ての地区を網羅して、中学校を単位としたエリアファミリー構想という考えのもとで行っていると伺っています。

いじめサミットにも、そういったところからそれぞれが出席をして、いじめをなくそうという動きを全ての学校全体で進めていっていると、伺っています。

委員 そうですね。

連携するという形が、意外と効果があると思います

今回そういう場に私も立ち合わせてもらったので、一つのきっかけになればいいなと考えていました。

会長 ちなみに、校区はどこですか？

- 委員 四中が核となって、光南、明星、花園の小学校三つです。  
このブロックは、中学校の吹奏楽部が各小学校を回ったり、中学生の自治会が、小学校の児童玄関まで行って朝のあいさつ運動をしたり、いろいろやっています。  
我々地域の人から見れば、すごいなと思っています。  
それが即いじめの解決になるかどうかはわかりませんが、良い傾向だと思っていました。
- 会長 行政の施策としては、事務局からお話があった通りだと思いますが、それを実際にしているのは現場の方々だと思います。  
地域の人材づくりなどは、広い意味でまちづくりだと思います。  
上手くガチッと回っているところと、苦勞されているところとか、地域差があると思うので、例えば上手くいっている事例などを、他の校区の方たちに紹介していくとか、繋がっていくということであれば、広がりが出てくるのかなと思います。
- 委員 私もいろんな審議会に出させてもらっていますが、10年経つと自動的に新しい審議委員にというように、変わっていく審議会も多いのではないかと思います。  
10年で変わりますよね、いくつかの審議会に出っていますが、その審議会の中には、会う人が似通っていて、こっちの審議会も来ているのかという状況があって、一部の人が数多い審議会のうち、いくつか掛け持ちしているという状況が見られます。  
そこで、人材が足りないのかなという気もするのですが、実際には委員をできる方はたくさんいらっしゃるし、もちろん女性もいらっしゃる。  
その中で回していくことが上手くできれば一番いいのかなと思っていますが、実際問題として周りを見回すと、いつも似たような委員という状況なので、ぜひ新しい血を入れる努力を役所がしていただきたいと思います。  
もちろん女性を含めて委員をしていただけたら、審議会自体も生まれ変わっていきますし、やはり新しい意見もどんどん出てくるとと思いますので、その辺の審議会の努力をしつつ、お願いしたいと思います。
- B会長 他にいかがでしょうか。  
学校の話もありましたけれども。  
何かございませんか。
- 委員 私も委員と同じように、民生委員をやっておりまして、今回、老人会から委員として参加しています。  
関連することとして、民生委員が一人で5町内会を担当しています。  
そうすると、町内会員一人ひとりの状況なんて全然分からないし、町内会長さんのところに行ってどなたか困っている方いらっしゃいませんか、と聞くしかないのですが、細部までの情報まではいただけません。いただけないというより、分からないことが多いと思います。  
老人会には各単位クラブのところで友愛活動の委員が2名います。  
その方たちが、地区の細部にわたりいろんな情報を持っているので、その情報を伺ったりしています。

その中で、2件事例がありまして、1件目は老老介護ではありませんが、高齢者になって妹が片麻痺になって、反対側の手を骨折してしまいました。

それで、姉が介護に来てくださっていますが、包括支援センターに連絡なさらずに、必死になって自分で面倒を見ていました。

支援の情報を知らないで、自分が何とか妹を助けなきゃと介護していました。

そこで包括支援センターに連絡して、介護認定を受けることができ、すごく喜ばれました。

もう1件は親子ですが、遠くに住んでいるお子さんが、帯広にいるお母さんの面倒を見るために、自分の家庭を犠牲にしている。

お父さんも市内にいらっしゃいますが、お父さんも高齢で、お子さんが帯広に来て両方を行き来するという状況で、友愛の人たちからの情報がなければ、分からなかった事例でした。

包括支援センターに連絡した結果、すごく感謝されて、感謝の電話が入ったりしていますが、こういう例がまだまだいっぱいあるのではないかなという気がします。

友愛活動の訪問が18,307回、延べ人数にして25,925人が、そういう方たちの家を回っていますが、だんだんやり手がいないというか、老人会自体が衰退してきていて担い手がなくなってきて、活動は狭まれてきています。

先ほど川西地区の方もおっしゃっていましたが、理事の方が出てくる会議の委員は2年交代なのですね、2年交代となると1年目は何も分かりません。

2年目になってようやく分かってきたあたりで、さよならもう終わりですっていうのが、もったいなくて、皆さん優秀な方が来ているので、なんかそういう点でももう少し、人材育成のためにも、救っていただけたらという気がしました。

会長                    ありがとうございます。  
                          何か、事務局の方からコメントございますか。

事務局                行政の手が届かないところを、民生委員さんと老人会で行き届いた対応をしていただき、ありがとうございます。

高齢になって、人手が足りなくなってきているということは、課題となっておりますが、どのようにしていったらいいのか、また、いろいろと教えていただきながら、市民の皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

会長                    行政は、いろいろな施策をやられているかと思いますが周知が難しいですね。  
                          今の話を聞いていて、つくづく感じました。

委員                    先ほど委員がおっしゃっていたいじめの件ですが、高校生で身近にそういう方がいて、高校を退学してしまいました。

いろいろなところに相談に行くように、その方に話したのですが、どういうところに相談に行ったらいいかということをもう少し、市民の方がわかるように、広報でもいいですから載せていただきたいなと思っています。

この人は大学に行きたいからと、自分で一生懸命勉強していますが、親や教育委員会に言えないでいる生徒が実際にいるのです。

そういう方たちが、どういうところに救いを求めたらいいのかなということ、教えていただきたいと思います。

会長 事務局の前に、委員、何かありますか。

委員 高校生ぐらいになるとソネビルの中に「きづき」という事務所があります。そういうところに相談に行くとか、あと急遽、連絡を取りたいときはホットラインの電話番号があって、そこで詳しく対応してくれると思います。

会長 もう少し今の高校生の話を詳しく、年齢などを教えてください。

委員 高校1年生の時でもう2年生ですけど、1年生のときに途中から学校に行けなくなって、結局進級ができなくなって退学せざるを得ませんでした。親に学校までついてきてもらったり、兄弟についてきてもらったりして、学校には行っただけでも、中に入れない、教室に行けないという状態で、精神科にも相談に行ったりいろいろしていました。

会長 教室に入れないという、若い世代の子どもたちがいることは、よく分かります。難しいですよ。

男女共同参画の観点からすると、いじめの問題があるかもしれませんし、いろいろな対応があると思いますが、親御さんの時間もとられていくということもあって、働くことができなくなるというのもあったりしますし、本人にとってもかなりきついと思います。

再チャレンジとか、多様な子ども達に対する多様な対応と、いろいろなところで言っていますが、実際にそれに対応できているかという、なかなか難しいところがあると思います。

おそらくそういったところに、行政のサポートが重要と思いますが、行政以外のところで行政がコーディネートするような形で、市民の協働というか公助というか共助というか、そういったものを作り上げるような筋道を立てていかないと、そういった子ども達が救済されないというか、サポートされないのかなという感じはしなくもないですが、難しい問題があります。

何か、今のご発言に、委員からご意見ございませんか。

事務局から、何かコメントがあれば。

事務局 今言われたように、特に高校でのいじめは対応が非常に難しいなと思います。

私は、以前教育委員会で仕事をしていたことがあったので、その辺の流れを少しは見えますが、小中学校と高校のいじめは、ちょっと違っているのでしょうか。

本当にこれから、将来の話になるのでしょうかし、ただ一方、自分で大学検定を受けているような子も、私の身近にはいました。

行政の窓口という部分だけの話をさせてもらえれば、小中学校、南商業高校が帯広市教育委員会、その他の高校は北海道教育委員会、もしくは十勝総合振興局の中に教育局がありますが、そこで相談を受けています。

それが本当にすぐ解決になるかという、難しい問題はたくさんあるのかなと思います。

- 会長                    ありがとうございました。よろしいですか。  
DVについて、今、市の取り組み状況について、少し、概要と課題等あれば、ご説明いただきたいのですが。
- 事務局                 DVについては、男女共同参画推進課に女性相談員を1名配置し、相談を受けています。  
相談件数で言いますと、平成27年度456件、平成28年度398件、少し減っています。  
平成28年度相談の全ての件数398件のうち、DVの相談が252件で6割を超える部分がDVの相談となっています。  
10年前と比べるとどんどん増えてきている状況で、今後に対応していかなくてはならないと考えています。
- 会長                    ありがとうございました。  
以前に、推進員の方々だと思いますが、ロールプレイのようなものを学校でされていたような記憶があるのですけれども、その取り組みは、今でも続いていらっしゃるのでしょうか。
- 事務局                 デートDV予防講座というものを、高校生を対象に実施しておりまして、今年度、昨年は各4校、毎年3校から4校ずつ希望を取りながら実施しています。
- 会長                    これも何回か前の市民会議で委員から出た意見でしたが、高校でのデートDVの取り組みだと、ちょっと遅いのではないかとこのことで、高校入学前に取り組めないか、何か、語りかけとか対応とれないだろうか、ご意見が出たと思います。  
中学校はたくさんあるので、また、発達段階で適切な働きかけで変わってきますので、高校でやっていることをそのまま小中学校に持ってくる事はできないと思いますが、そのことについて、何か市のお考え等ありましたらお聞かせいただきたいです。
- 事務局                 授業の時間をとっていただくための調整等が必要になるかと思えます。  
今現在については、そういう話はしていないと思えますので、他市の情報収集も含め持ち帰りたいと思えます。
- 委員                    この間、日本女性会議に参加したときに、ダイバーシティという分科会に参加しました。  
要するに、多様な生き方ということですね。  
その朝、分科会に向かう時、私の前を歩いていたものすごいガタイのいい方ですけど、すごい長髪で長いスカートをはいて歩いて行った人が、みんなに挨拶していたその声を聞いたら、男の人の低い声でした。  
ですから、行く分科会が一緒だろうなと思って、会場に向かったら、やはりそういう方もいました。  
日本女性会議には、たくさんの参加者がいて、何階のトイレは男子でも女子でもどちらでも使えますよというので、そういう方も利用できましたが、そういうところから少し考えていかなければならないのではないかなと、帯広の男女共同参画プランに、それを取り入れたほうがいいのではないかなと、今日はそういう思いで来ました。



- 会長                    ぜひ、議事録に、よくとっておいてください。よろしくお願ひします。  
ひとり親世帯に対する何か、市のご支援とか取り組みがあれば、ちょっと教えていただきたいのですけれど、いかがでしょうか。
- 事務局                ひとり親世帯に対する支援は、こども課というところが所管となりますが、ひとり親家庭等医療費助成制度や児童扶養手当、相談対応、ひとり親家庭への就労の支援として、4本ほど事業があります。  
自立支援教育訓練給付金事業、これは、介護職員初任者、医療事務などの研修を受けましょうという事業や、高等職業訓練促進給付金等事業、これは数年に渡っての支援ですが、看護師、介護福祉士、保育士、調理師などの資格を取るための補助の事業や、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業があります。
- 会長                    自立支援教育訓練給付金事業ですが、もし差し支えなければ、資料で2名となっていますが、職域・職種、どんなお仕事、資格なのか、分かれば教えてほしいのですが。  
分からなければ、また、後で教えてください。
- 事務局                申し訳ありません。分かりませんので、後ほどお知らせします。
- 会長                    最近、厚労省も就労支援ですとか、十勝の自治体によっては、ひとり親世帯に対する再チャレンジですね、先ほどもお話のあった介護職とか保育職とか、そういった職種の資格を取得しようとする女性に対する、いわゆるお金の問題になっちゃうので、ここでいうのは心苦しいのですが、財政的な支援をされている自治体も十勝にございますので、実質的に、ひとり親の世帯の方々とか女性の再チャレンジなどに、もっと資するような施策があれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員                   男女共同参画推進員という方が、いますよね。  
私たちの団体の女性部の活動の中で、推進員の方に寸劇をやっていただいたことがあります、あの寸劇は今でもあちこちでやられているのでしょうか。
- 委員                   来て欲しいというところを探して、なかなかなくて苦勞しているところがありますが、続けています。
- 委員                   その話がおもしろくて、男の人に聞かせたいなとすごく感じたのを覚えています。  
声が掛からないと、なかなかできないですね。
- 委員                   推進員は、カスタネットという情報誌を作るグループと、出前講座とって共同参画の視点とか考え方を広めようと、いろいろなテーマを持って寸劇の練習をするグループがあります。  
男性の前で、やり難い所もありますが、積極的に出前講座を出来たらいいなということで、声が掛かると飛んでいきますので、呼んでくれるところがあったら、よろしくお願ひいたします。

- 会長 前にも話しましたが、推進員にも若い方たちが入ったほうがいいと思っていて、男性にも入ってもらったほうがいいと思っています。
- たとえば、短大の演劇部の学生と一緒にコラボして、あちこちに男女共同参画啓発の寸劇、ロールプレイをしていくのもあっていいのかと、思ったりもしていました。
- 帯広市の男女共同参画を推進するにあたって、世代交代という寂しい感じに聞こえますけど、次の世代の人たちをどうやって取り込んでいくのかということも、この会議のテーマとして据えて置きたいと思えますし、また、次のプランがそろそろ準備されてくると思えますので、そういったところにも、研究していただくというか、そういったようなプランになっていただきたらなと思います。
- そろそろお時間が迫ってまいりましたので、このあたりで副会長にまとめていただきたいと思えます、よろしくお願いいたします。
- 副会長 私は労働組合の出身で連合というところに勤めていますが、今年初めて2月に帯広市の男女共同参画推進課をお願いして、出前講座を開いてもらいました。
- そのときに寸劇というか、朗読劇をしていただいて、地方の各地区連合も19市町村あるので、そこのところから出前講座を町村でもやってもらえるのだろうかという問い合わせがあって、帯広市にお伝えしたことがありました。
- それは芽室からの問い合わせだったのですが、それ以降うちの方には来なかったものですから、芽室に行けたかどうか、その後開いたかどうか情報を得ていなかったものですから、どうなったのでしょうか。
- 事務局 帯広市のボランティアとしてやっていただいている、出前講座をやる方の足の確保ということもあって、やっていません。
- 会長 やはり、男女共同参画を推進するにあたって、たとえば、芽室に住んでいるけれども帯広で働いているとか、帯広に住んでいるけれども芽室で働いている方もいらっしゃると思います。
- 行政のお考えとして、事務局のご説明は全くそのとおりだと思うし、難しいところがあるのも十分承知の上での発言ですけれども、帯広市の男女共同参画というのを前に進めていくためには、副会長からお話にあったような、近隣町村などからの依頼があった場合、例えば、デートDVなんかだと、芽室高校や音更高校、管内の道立高校及び私立でも、高校生の移動というのは、通学圏は管内全域に広がっている。こういったことを考慮しますと、できれば、近隣町村と協力し合いながら、柔軟に対応していただけるようお願いできればと思いますので、もし、コメントがあればいただきたいと思えます。
- 事務局 こちらから行くにあたって、足がないということであれば、足の手配ができるのか、もしくは、芽室の方だけでも、もしかしたら帯広にお越していただけるのかとか、いろいろなことを考えながらできればいいかなと思いますので、相談してみたいと思えます。
- 会長 そろそろ会の方を閉じさせていただきたいと思えますが、また、来年になりますが、よろしいですか。それでは、これで、議事の方は、終了させていただきたいと思えます。